

2024年度 診療報酬および介護報酬改定 ★=今回変更 ☆=新規

【医療保険での訪問看護】

提示してある利用料金から、該当保険の自己負担割合に応じた料金となります。

【基本項目】

訪問看護基本療養費(精神訪問も同じ)

週3日目まで(リハビリも日数に含む)	5,550円
週4日目以降(リハビリは含まない)	6,550円
訪問看護管理療養費	
月の初日★	7,670円/日
月の2日目以降	3,000円/日

【加算項目】

24時間対応体制加算(月1回)★	6,800円/月
特別管理加算Ⅰ:気管切開・気管カニューレ・留置カテーテル	5,000円/月
特別管理加算Ⅱ:在宅酸素・人工肛門・D3以上の褥瘡・週3日以上点滴等	2,500円/月
難病等複数回訪問看護:別表7・別表8に該当、特指示のみ【1日2回訪問】	4,500円
【1日3回以上訪問】	8,000円
長時間訪問看護:別表8・特指示のみ 1時間30分以上の訪問	5,200円(週1回のみ)
複数名訪問看護(作業療法士・理学療法士=以下、他の看護職員)	
看護師と看護師・他の看護職員の場合	4,500円(週1回まで)
看護師と看護師・他の看護職員・看護補助者:別表7・8、特指示なし	3,000円(週3回まで)
看護師と看護師・他の看護職員・看護補助者:別表7・8、特指示あり	
【1日1回】	3,000円(制限なし)
【1日2回】	6,000円(制限なし)
【1日3回以上】	10,000円(制限なし)
夜間・早朝加算:18時~22時まで、6時~8時まで	2,100円
深夜加算:22時~6時まで	4,200円
退院時共同指導加算:退院前カンファレンス出席と文書の交付	8,000円
特別管理指導加算:別表8に該当した利用者様の退院時共同指導加算算定時	2,000円
退院支援指導加算:退院日当日の訪問	6,000円
退院支援指導加算:退院日当日の訪問が計1時間30分を超える場合 (別表8・特指示のみ)	8,400円 (6,000円+2,400円)
訪問看護情報提供療養費1:精神訪問利用者様で市町村への提出	1,500円(月1回)
訪問看護情報提供療養費3:主治医の医療機関以外への入院時に情報書を提出	1,500円(月1回)
訪問看護医療DX情報活用加算:電子資格の体制等を有する事業所☆	50円(月1回)
訪問看護ターミナルケア療養費1★ :死亡日前14日以内に、2日以上訪問あり(退院日訪問も含む)	25,000円